

〔健康福祉部長高尾富士子君登壇〕

○健康福祉部長（高尾富士子君） 豊北議員の再質問の保育施設の耐震化につきまして、具体的な検討の進め方につきましてということでの御答弁を申し上げます。

先ほども御答弁申し上げましたとおりでございますが、耐震化や建てかえ、移転等、一番効果的である手法につきまして、庁内関係各課における協議のもと、慎重に検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（日高 哲生君） 川本学校教育部長。

〔教育委員会事務局学校教育部長川本雅弘君登壇〕

○教育委員会事務局学校教育部長（川本 雅弘君） 豊北議員の再質問のうち、学校適正配置審議会の再質問につきまして御答弁申し上げます。

平成23年第1回定例会におきましても御答弁申し上げましたとおり、現時点におきましては、学校適正配置審議会への再諮問につきましては考えておりませんので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（日高 哲生君） これで豊北裕子君の質問を終わります。

次に、14番戸田久和君を指名いたします。戸田久和君。

〔14番戸田久和君登壇〕

○14番（戸田 久和君） 14番無所属・鮮烈左翼の戸田です。権力弾圧、最高裁不当決定による議員失職というブランクを経て、2年3カ月ぶりに本会議一般質問を行うことができるようになりました。4月市議選で私は、議会と行政の体質改善の心優しき鬼コーチ議員の復活ということを大きく掲げて、8位で4期目当選を果たしました。そうした市民の負託にこたえ、公約を果たしていく立場で質問を行っていきます。

さて、2年間の不在の後に門真市議に戻ってみると、若手幹部がふえ、行政の改善に積極的で、率直に発言する雰囲気を感じられ、また自治基本条例制定に向けて大胆な市民論議を進めるなど、大変好感が持てました。ところが、少し当たってみると、門真市行政の従来が悪弊が全く改善されていない部分があることが判明しました。

そこで、項目1、議会答弁無視、基本施策無視が続いていることについて質問します。

まず、問題となる事実を述べます。

審議会等の議事録の2週間作成の原則は、07年6月議会答弁で、市全体の原則として確定され、09年3月議会答弁で、門真市の誇るべきユニークな20の政策にも指定されている。また、この原則への08年の違反事例が、09年度から作成の全職員に継承されるべき行政事例集にも掲載されている。

しかるに、2010年度の自治基本条例市民検討委員会でも高齢者施設の指定管理選定委員会でも、担当の部課長らは最初からこの原則に従わないことを示し合わせ、参加者にも告知しなかった。その結果、自治基本条例では、8カ月半から半年前後も議事録が市民に隠され、指定管理選定では、3～4カ月も議事録が議員にも隠されていた。

また、市ホームページへの議事録アップにしても、基本条例担当の稲毛総合政策部長らは、私の指摘を無視して、できているものから一日でも早い公表ではなくて、全部でき上がってからの公表をあえて選択して、結果、市民への公表をおくらせた。積極的情報提供よりも役所的体裁を優先させたのである。

また、指定管理の件では、06年議会で選定委員会議事録や提出資料の私への提供を渋り、一般市民と議員を同じに扱って、資

料代6610円を取ったことや、その資料を調べると、必須記載事項の不記載が多発していたことが判明して、担当部長が議会で謝罪する大問題になったが、今回指定管理担当の高尾健康福祉部長は、当時、指定管理担当部の部長に次ぐ技監であったのに、この06年議会のことを全く覚えていないという驚くべき実情だった。

・そして、高尾部長は、私が今回、選定委提出資料を6月冒頭に求めたにもかかわらず、どういう資料が出せるか検討が必要だとして、時間を延ばして、庁内検討した上で、何と総務部法務課に相談した結果、議員であっても情報開示請求をしてもらわないと見せられないという驚くべき対応を行った。

この理解については、高尾部長の間違いであったということが初日本会議でも言われましたけれども、議員に審議を求めておいて、その資料を入手したかったら一般市民と同じ開示請求で金を払ってくれということです。

そして、今回6月10日にやっとコピー代2770円での資料提供を行ったのである。その上、その資料を調べてみると、08年12月議会答弁で、市の業務を民間にゆだねる場合は、その応募団体に就業規則とともに、具体金額がわかる給与規程を必ず出させるという基本施策を門真市が確定させたにもかかわらず、これに全く違反して、申請3団体がすべて具体金額がわかる給与規程を出していないことが判明した。

3団体の出した給与規程には、基本給、初任給、本給などの具体金額が書かれておらず、これでは現行の職員を移籍させた場合に、収入の違いがどの程度なのか、全く比べようがない。市も選定委員会も本来ならば書類不備として突き返さねばならない、こんなずさんな書面提出を何ら問題にせず容認し、そのまま選定を

行ったというとんでもないことです。

さらに、課税のミスで報告をしにきた課税課長に私がたまたま聞いてみたら、課税課自体が過去に幾つも失敗例を事例集に記載されているというのに、行政事例集の存在自体を知らないという——課長がですよ——答えが返ってきて、心底あきれ驚いた。

これらは氷山の一角と思わざるを得ず、いまだに職員全体に議会答弁は他人事、市の先進的施策を全然知らず、誇りにも思わない風潮が蔓延して直っていないという重大な構造的問題である。

これらの事実に基づき、以下の質問をするので、誠実に回答されたい。

1、これらの議会答弁無視、基本施策無視の事態について、市長や副市長に責任はないのか。

2、行政改善等積極的な情報提供をうたう園部市長と幹部職員とのこのギャップを市長はどうとらえるのか。

3、このように議会答弁無視、基本施策無視が続いていることについて、市長もしくはその代理権者は議会で正式に謝罪せよ。

4、職員削減と業務の増大・多様化で、まじめな職員でも頭も体もついていけない状態ではないのか。

5、議事録作成は、登録制の市民有償ボランティアで地域通貨で支払って行うことが一番効果的ではないか。今までのような職員頑張り主義は、物理的条件を無視した精神主義であり、必ず破綻する。議事録の2週間目途作成を必ず行うための保障策を具体的に示されたい。

6、具体金額がわかる給与規程を必ず出させるという施策は、いつから無視されるようになったのか。私が議員であった09年3月まではそういうことはなかったはずだが、09年度以降、現在までの民間委託や指定管理についてすべて調べて、その違反例

を述べよ。

7、具体金額がわからない給与規程でもよしとなっていたそれぞれの事例について、その違反実行の責任者はだれとだれか。その違反をチェックしなかった責任者はだれとだれか。

8、指定管理の必須提出書類に不備があったら、その選定は無効ではないのか。それでも有効だというのであれば、その理由を述べられたい。ささいな不備だからよいというわけか。

9、行政事例集は紙にとじて最低限グループに1冊置き、毎年4月に全職員読み合わせ研修すべきと思うが、どうか。周知徹底、継承の具体策を述べよ。また、失敗例が多数露見した今回、それを事例集に早急に反映させて紙ファイルにして、遅くとも8月のお盆前までには全職員、全部署、全グループで読み合わせさせることを約束されたい。

10、現在の行政事例集という名称からは、職員も、ましてや市民も全職員が教訓として継承すべき事例集というイメージがさっぱりわからない。正式名称と副題を「行政の教訓事例集（行政の失敗・成功事例集）」と改めるほうが市民と職員の関心を引くはずなので、ぜひ改めてほしいが、どうか。

11、6月現在の行政事例集には、幾つの事例が記載されているか。また、09年9月以降、現在までで追加された事例は幾つか。

12、職員が過去の重大事例について、知らない場合が多いという実情を改善するためには、所管の事案について、各種のネット検索も含めて過去事例把握に努めるよう職員に通知すべきと思うが、どうか。ちなみに、私のホームページを検索すれば、かなり簡単に把握できる場合が多いです。今回の議会答弁作成にしても、私のホームページを参照することなしには成り立たなかった

はずである。

13、少なくとも議案に上る入札や選定への提出資料については、議員の求めがあれば無償提供することをはっきりと約束されたい。

さて、項目2、原発・放射能問題の従来認識を根本的に改めるべきことについて。

福島原発事故によって原発の恐ろしさがまざまざと日々示されています。何万年も毒性が消えない猛毒物を大量に発生させる装置を運転すること自体、そもそも普通に考えれば絶対に許されないことです。

私は、学生時代以来30数年間、原発に反対してきた人間ですが、原発が絶対的、地球規模的に危険で無責任な作為であるという確たる事実に基づいた批判をまじめに受けとめずに、原発安全必要宣伝をうのみにしてきた人たちは、原発被災の現実を見て、これまでの自分の愚かさをこの際徹底的にえぐり出して自己批判すべきです。

そういう真摯な反省をしない人たちが、今また原発推進側とマスコミの電力危機デマ宣伝を信じ込んだり、自治体行政では内部被曝や子ども被曝の問題を考えずに、政府の言いなりで住民を放射能汚染にさらし続けたりしているんです。

橋下知事は、ファシスト政治家として許せない存在ではありますが、関電にまず発電能力のデータを求めて、原発不可欠論から離脱した点、そこにおいては正当だと思います。

2005年をピークに実は電力需要は減り続けていますし、夏の電力ピークなるものはたった数日の2～3時間だけです。そして、今の火力、水力の発電容量だけでこの電力ピークを楽に上回っているし、実際の発電稼働から見ても、火力の稼働率を現行の

40%から70%に上げるだけで、原発の年間発電量実績を楽にカバー、すべてカバーできるんです。

これに企業などの自家発電をもっと電力会社を買わせたり、送電を自由化したりすれば、さらにゆとりがふえます。自然エネルギー発電の急増は、全然実は今、必要じゃないんです。

原発か自然エネルギー発電かという対比は、自然エネルギー発電の増加には長い開発時間がかかることを見越しての、だから原発維持が必要だと結論に導くためのペテン論法であって、これに惑わされてはなりません。

現実には、自然エネルギーは長期的スパンで育成すべき今のところわき役でしかなく、今後当分の主流は、液化天然ガスを燃やす簡素でクリーンな、そして今、反原発で著名な広瀬隆さんも激賞しているガスコンバインドサイクル発電です。

実は、日本の電力会社は、これの世界最高レベルのものを幾つも設置しているし、今から簡単に増設することもできるんです。原発推進のためにこういうことを大っぴらに言っていないだけです。

自治体を預かる当局は、安全デマ宣伝の御用学者とまじめな原発批判の学者を同等に扱って、専門家の間でも違いがあるとかいう一般論には逃げず、安全原則に沿った自立的判断をする責務があります。

福島原発の放射能は門真にも降ってくるし、門真市が福井原発から80kmであるだけでなく、近畿の水がめ琵琶湖が福井原発から20kmにある以上、門真市行政も原発・放射能問題について正しい知見を能動的に収集、蓄積、共有化していかねば、安全・安心の行政もまちづくりも成り立たない時代になりました。

そこで質問です。

1、園部市長には長年の原発宣伝に浸って、安全は保持できるから原発に賛成と思ってきたであろう自分のこれまでの判断を率直に真摯に反省し、とらえ直す発言をしてもらいたいのですが、どうでしょうか。既に何名かの原発推進学者や経営者、著名人が、原発に賛成してきたことの反省と、原発停止すべしの意見を公表しています。園部市長にもぜひそれを見習ってほしく思います。

2、門真市は放射能測定器を持っていませんが、早急に配備し、最低限市役所や環境センターで測定すべきですが、どうでしょうか。

3、正しい知見を得るために、最低限、反原発で長年活動、研究してきた広瀬隆さんの「原子炉時限爆弾」とか、小出裕章先生の「原発のウソ」等の著作や、「別冊宝島」の「これから起こる原発事故」などの解説書など、計5冊程度を市長、副市長、教育長ほか水道局も含めた各部に1～2セット置いて、幹部必読、特に危機管理課、健康増進課、子ども課、環境対策課、学校教育部は職員必読とすべきと思いますけれども、いかがでしょうか。

項目3、単独市としての門真市の存続を毅然と公言すべきことについて。

2004年に門真守口合併騒動を脱却して以来、門真市は単独市としての存続発展を行政、住民一体となって進めてきました。また、それ以降、市長選、府議選、市議選で門真市の廃止だとか合併を訴えた候補者は1人もいません。

ところが、2010年に橋下知事や門真市選出の宮本一孝府議が、大阪維新の会をつくって、門真市の廃止、区への格下げを実は含む大阪都構想を勝手に打ち出して大攻勢をかけ、ことしの府議選では宮本府議の再選を含んで議席の過半数を得る大勝をしました。



また、公明党大阪府連はことし、市町村合併推進を打ち出しました。合併対象を名指しはしていませんが、門真市、守口市を対象に含むであろうことは、想像にかたくありません。

さらに、私は全く驚きましたが、昨日の毎日新聞の朝刊一面に大きく出たのは、大阪維新の会が門真市等を含んで区に再編する。全く勝手なでたらめなことですけれども、大阪市を分割するだけでなく、門真、守口、八尾等々、大阪府内を全部、あの連中の好き勝手な構想で区にする。こういう維新の会の案を出したということが新聞に発表されました。

全く許しがたい暴挙であり、きょうの答弁でも、これだけ50年、100年先の門真市を見据えてということを当局者も言うるぐらい、そして多くの人たちが門真市をどうやってよくしようか、一生懸命考えているこのときに、全くこれを踏みにじってでたらめなこういうことをやっているやつらが大阪維新の会です。門真市の全く存続の危機です。そして、大阪の市長選と府知事選をこの秋に戦わせて、ここでまた大勝ちをして、4年後の市町村選挙には、この区の、門真市等を含んだ再編をテーマに選挙をやるんだ、こういうことを言うておりますね。大変な事態になったということです。

そこで要請と質問です。

1、園部市長は、府と市は自治体として対等であり、それぞれ自立していることを改めて明言されたい。

2、大阪都構想や合併構想は、門真市存続発展の全市的営為に対する無礼な介入侵犯であり、容認できない。門真市は単独市としての存続発展を全市的方針として貫くことをこの際毅然と公言されたい。ぜひお願いしたい。どうでしょうか。

最後、項目4、市長の職員労組への認識について。

5月に門真市職員労組の結成40周年記念式典があり、私も参席しましたが、その場で市長があいさつの中で、市職労は親方日の丸体質を脱却すべし、もっと身を削るべしと発言したことに私は大きな違和感を覚えました。少なくとも職員家族もそろったお祝いの場で言うべき言葉とは思えません。

私は、各種の労組大会で経営者たちがあいさつする場面を何度も見てきましたが、労組に注文をつけるとしても、もう少しユーモアに包んだ言葉で語るのが普通でした。親方日の丸というのなら、それは門真の市職労ではなく、行政管理者側であり、あるいは市長の属する自民党のほうではないでしょうか。市長は、個々の職員への不満と労組への認識を混同してないでしょうか。労組、職員の努力と協力へのねぎらいや感謝、パートナーシップの念が薄くはないでしょうか。

民間企業の例で考えると、雪印や日ハムの労組のような御用労組ではだめですが、経営者から煙たがられるくらいの自立的労組による経営チェック機能が実は会社の健全経営に役立つものであり、労組敵視の独裁的経営は、仮に一時は繁栄しても、長期的にはコンプライアンスなどで問題を起こしたりして、会社を傾けてしまう場合が多々あります。

自治体の場合は、行政と議会が車の両輪というだけでなく、職員労組が小さいかもしれないが絶対に必要な第3の車輪の役割を果たしていると思いますが、市長の認識はいかがでしょうか。

門真市が今日存続しているのは、合併騒動の当時、自公政権のもと、当時の市長や与党議員、まちのボス勢力、総がかりの合併強行圧力の中で市職労が合併反対、門真市存続と住民投票実現のために粉骨砕身したことが大きく寄与しています。

守口市で住民投票が投票率50.64%で合併反対多数だった

から阻止できた。門真市の運動は関係なかったのでは全然なくて、門真、守口両市の合併反対議員、市職労、市民の総力運動の展開があったからこそその首の皮1枚の勝利だったというのが真相です。

門真市存続を確保する道のりにあって、特に種々の財政データの分析や住民投票条例直接請求の署名集めの分野において、市職労の貢献は絶大なものがありました。そうした市職労の門真市への貢献に対して、行政や議会に携わる者は、感謝の念を持つべきことを述べて、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

- 議長（日高 哲生君） これより理事者の答弁を求めます。稲毛 総合政策部長。

〔総合政策部長稲毛雅夫君登壇〕

- 総合政策部長（稲毛 雅夫君） 戸田議員御質問のうち、市長の職員労組への認識についてを除く御質問につきまして私より一括して御答弁申し上げます。

まず、議会答弁無視、基本施策無視が続いていることについてであります。

議会答弁や基本施策は、数々の調査検討、論議を経て市として決定いたしましたものであり、地方自治体の執行機関には、みずからの判断と責任において誠実に管理執行する義務があります。

地方公共団体の長である市長は、事務を管理執行するものであり、副市長は、市長を補佐し、補助機関たる職員の担任する事務を監督するものでありますが、御指摘の事態につきましては、補助機関たる職員である部局長にその責任があるものと考えております。とりわけ事務改善や施策調整を担っている総合政策部長の果たす役割は、重要であると改めて認識をいたしており、今後一層の行政運営の改善を全庁的に推進してまいる決意であります。

次に、市長と幹部職員間のギャップにつきましては、あってはならないものであり、常にベクトルを同じものとし、一体となって市政を担うべきであると強く認識をいたしております。

庁議を初め、市長と幹部との意見交換、懇談の場を積極的に活用し、一丸となった市政の推進に努めておるところであります。今後におきましては、より一層市政の到達点、課題や重要な市政に対する認識の一致に努めてまいる所存であります。

次に、仮称自治基本条例の検討委員会等の議事録の作成と公表についてであります。議事録作成等の本市の原則をおろそかにし、概要版の公表のみで本来の議事録の作成と公表が大変おくれたことは、深く反省をいたしております。

情報の公開は、現在検討されております自治基本条例策定の中でも大きな位置づけとなっており、その推進を担う総合政策部長といたしまして、改めて重要性を強く認識するとともに、市民の皆様にもおわびを申し上げます。

なお、おかれていた議事録等の作成、公表につきましては、すべて完成しており、多くの市民の皆様にご一読いただければと考えております。

次に、職員削減と業務の増大、多様化についてであります。職員が減少する中、地方分権や市民ニーズの多様化、行政サービスの高度化に伴い、業務量が多種多様化し、増加する傾向にあり、事務の合理化、効率化の推進という行財政改革により、選択と集中を図り、電算システムの導入や日常業務の見直し、事務改善の徹底を推進いたしておるところであります。

あわせて機構改革による一層の効率化、グループ制の活用の徹底と業務の多様化に的確に対応できる職員の人材育成を推進しているところでもあり、引き続き業務改善を図りながら業務量に見

合った人員、体制の確保を推進してまいりたいと考えております。

次に、議員御提案の議事録作成の方法についてであります。このたび、議事録等の作成実態調査を全庁的に行い、議事録作成に要する労力は、年間で1800時間を超えるものでありました。市民の皆様への説明責任を果たしていくには、さらにこの業務は増大していくものと考えられ、改善策が早急に必要だと認識いたしております。

議事録は、行政用語や専門用語も多く、まずは職員による作成が基本であると考えておりますが、議員御指摘のとおり、頑張ろうという精神論だけでは対応に限界があり、環境整備が不可欠と考えております。

また、御提案のボランティアや地域通貨の活用につきましては、実施に当たっての課題があり、今後、検討を要するものと考えております。

昨今の音声デジタル処理技術の向上により、最新の反訳ソフトや機器を導入することで飛躍的に効率的な議事録作成が可能になることが、最近の調査で判明いたしました。全庁的に活用できるこのシステムを導入することにより、議事録の速やかな作成と公表、職員の労力の軽減、超過勤務の減少による経常経費の削減も可能となると判断いたしており、早期導入に向け最終的な調整を鋭意進めてまいります。

次に、民間委託や指定管理の選定に当たって、具体金額がわかる給与規程を必ず出させるという施策についてであります。緊急に調査した範囲では、基本的には給与規程等で具体の金額がある場合においては、すべて提出されておりました。ただし、弁天池公園の指定管理においては、給与規程の提出はあっても、給与規程そのものに具体の金額がなく、個人によって給与が決められ

るという制度になっている場合が見受けられました。

給与規程の具体的金額を一定把握することが本来の施策であるため、今後このような場合においても一定の金額が把握できるよう、具体的方法等の検討を行ってまいります。

また、議員御指摘の具体金額がわからない給与規程でもよしとなっていた責任者及びチェック責任者につきましては、おのおのの担当部長と指定管理を統括し、選定委員会の委員ともなっております総合政策部長にあります。今後、これらの反省の上に、このようなことがないように提出書類のチェック項目を設ける等、改善に努めてまいります。

次に、指定管理の必須提出書類に不備があった場合の選定についてであります。選定においては、具体の金額の確認ができていないものの、労働関係法令の遵守の確認をしており、選定基準により総合的に判断いたしましたものであり、有効であります。決してささいな不備とは認識しておりませんので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、行政事例集の職員への周知徹底、継承についてであります。

事例集改訂の通知や新入職員研修での活用など、その周知に努めておるところであります。一層の徹底を痛感いたしております。本市のすぐれた実績などを職員に徹底させていくには、行政事例集は非常に有効なものと考えております。現在、議員御提案の方法も含め、強化していく方策を検討しておるところであり、7月には職員周知の徹底を図ってまいる所存であります。

また、行政事例集の名称につきましては、議員の御指摘も受け、一層職員と市民の関心を引くものとなるよう変更の検討を推進してまいります。

次に、行政事例集の記載事例についてであります。現在、失敗事例37件、成功事例10件の合計47件であります。また、平成21年9月以降の追加であります。失敗事例14件、成功事例9件の合計23件であります。

次に、各所管でのネット活用などによる事例把握に努めることについてであります。その重要性は強く認識をいたしており、パソコンの1人1台体制を活用し、今年度の夏には各職員がネット検索可能な環境が整い、一定の対応ができるものと考えております。

次に、議案に上がる入札や選定への資料提出についてであります。今後は議員の求めがあれば無償提供することを原則といたします。

次に、原発・放射能問題の従来認識を根本的に改めることについてであります。

まず、原発・放射能への認識についてであります。

チェルノブイリ事故を初めとして、放射線漏れなどによる危惧は、常に認識をいたしておりましたが、原子力発電の安全神話、原発がなければ日本のエネルギーは不足するという長年宣伝されてきた状況であり、そのような認識であったことは事実であります。

しかしながら、このたびの東日本大震災での原発事故の状況は、これまでの認識を改めさせるものであり、本市としても安心・安全なまちづくりを推進する観点から、原子力発電を前提とした発想から脱却し、原子力発電に頼らない自然エネルギーを活用したまちづくりへとシフトしなければならないと考えております。

次に、放射線の測定についてであります。

現在、大阪府におきまして、平成21年9月に策定されました

大阪府地域防災計画原子力災害対策編に沿い、放射性物質の予期しない放出による影響を把握できるモニタリングシステムを府内15カ所に設置して、放射線水準を常時監視しており、また大阪広域水道企業団におきましても水道水の放射線測定を実施いたしております。府のホームページでこれらの測定結果は常時得られるようになっており、一定の情報把握はできるものと考えております。

また、今回の事故を踏まえ、関西広域連合におきまして、今後の対応につきましても検討が進められており、その検討結果を受けて、大阪府においても新たな対応が検討されていることから、その動向を注視し、本市におきましても市民の皆様が安心・安全に生活できるよう危機管理対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、原発関係の書籍の購入についてであります。特別職を初め、職員が原子力発電に対する適正な知識、認識を持つことは大切なことであり、まずは幹部職員の自己研さんによる見識を深めることが重要であると認識をいたしております。

御提案の職員必読の件につきましては、広く市民の皆様にも読んでいただけることも加味し、市立図書館に一定数の原子力関係の書籍を追加購入いたします。また、職員に対しましては、図書館の蔵書の読書を促していく通知を出し、周知に努めてまいります。

次に、単独市としての門真市の存続を毅然と公言すべきについてであります。

まず、大阪府と市の関係についてであります。地方自治法においては、市町村は基礎的な地方公共団体であり、都道府県と併記されており、門真市は大阪府と独立、対等の基礎自治体である



と認識いたしております。

次に、大阪都構想や合併構想についてであります。大阪都構想は、府が一方的に提起しつつあるものの、いまだ正式な議論のテーブルに上がっておらず、さまざまな憶測の飛ぶ空中戦の域を出ておりません。本市の名もマスコミで上がっておりますが、寝耳に水であり、その手法は問題であると考えております。

都構想や合併につきましては、府民、市民で活発な議論がなされ、後世に不安や疑問が生じることがないように、幅広い議論が醸成されることが必要であります。

市役所は、市民に最も身近な基礎自治体として市民生活を守り、発展させる責務があり、現在、本市では持続可能な自律発展都市を目指しさまざまな施策を展開しているところであります。

地方自治のあり方をめぐって、市民生活に問題が生じる場合は、当然、要望等を行ってまいり所存でありますので、よろしく御理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（日高 哲生君） 森本総務部長。

〔総務部長森本訓史君登壇〕

○総務部長（森本 訓史君） 戸田議員御質問のうち、一部につきまして、私より御答弁申し上げます。

市長の職員労組への認識についてであります。

市職労結成40周年記念式典におけるあいさつにも触れておりますとおり、門真市職員労働組合につきましては、これまで本市市政の伸展に御尽力いただき、その果たしてこられた役割は大きいものと認識いたしております。

特に、財政の再建のため実施いたしました職員給料の削減につきましては、御協力をいただき、本市が当面の財政危機を脱するに当たり、その一端を担っていただいたものと考えております。